

にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により受託者を選定するために必要な事項を定める。

1 目的

にかほ市（以下「本市」という。）は、ふるさと納税制度を活用し、本市の魅力を発信することで、本市を応援していただける方を増やすとともに、返礼品の進呈を実施することで、市内事業者の活性化につなげることを目指している。

また、本業務は、寄附申込情報管理や返礼品提供事業者との受発注業務などふるさと応援寄附金に係る業務が複雑化していることから、民間事業者の持つスキームや専門的なノウハウが求められているため、本プロポーザルにより受託希望者を募集するものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務

(2) 業務の内容

にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）（別紙１）のとおり

(3) 業務期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

ただし、本業務の開始日は令和７年４月１日とし、契約締結日から開始日までの間は、業務の準備期間とする。なお、当該準備期間中は受託者の責任において準備し、費用等については受託者が負担するものとする。

(4) 提案上限価格

寄附額の５％以内（消費税及び地方消費税を除く。）

※ 返礼品の調達費用及び配送費用、寄附受領証明書等の作成、送付業務、ワンストップ特例申請の受付業務に関する費用は含まない。

※利用する各ポータルサイトの手数料、クレジットカード等の決済手数料は含まない。

※提案内容に関わらず、この上限額を超える提案は無効とする。

※この上限額は提案にあたっての上限であり、契約額ではないことに留意すること。

3 参加資格要件

参加にあたっては、次に掲げる要件のすべてを満たしていることを条件とする。なお、再委託を行い、複数社で業務を履行しようとする場合、履行開始までにあらかじめ再委託の協議を行い、本市が認める場合には再委託が可能となるが、提案資格は提案者1社ですべて満たす必要があり、再委託先は(1)～(8)の要件を満たす必要がある。(単に寄附情報管理システム等を提供する事業者は含まない。)

- (1) 法人格を有する者であること。2者以上の共同事業体を結成し参加することも可とする。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 秋田県又は本市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、もしくはそれらの利益となる活動を行う者又は同法第2条第6号に規定する者が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。
- (7) (6)に掲げる者から委託を受けた者でないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 過去3年間（令和3年度～5年度）に他自治体で本業務と類似の業務経験を有し、当該期間の各年度において、単年度寄附額（受託者が取り扱った寄附金額）が9億円以上であった団体の受託実績を2件以上有していること。
- (10) 共同事業体の場合には、(1)から(8)にあつては全構成員が、(9)にあつてはいずれかの構成員が満たしていること。
- (11) 参加者は、契約候補決定までの間に、本要領に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

4 選定スケジュール

仕様書、実施要領公表及び様式配布 ※市ホームページからダウンロード	令和6年12月19日（木）
質問書の提出期限	令和6年12月25日（水）
参加に関する質問への回答	令和7年1月6日（月）
プロポーザル参加申込書の提出期限	令和7年1月9日（木）
提案書の提出期間	令和7年1月10日（金）

	～令和 7 年 1 月 20 日（月）
一次審査（書面審査）の実施	令和 7 年 1 月 22 日（水）（予定）
書面審査の結果通知	令和 7 年 1 月 23 日（木）（予定）
二次審査（プレゼンテーション）	令和 7 年 1 月 31 日（金）（予定）
審査結果通知	令和 7 年 2 月 3 日（月）（予定）
契約締結	令和 7 年 2 月上旬（予定）

5 参加申込

- (1) 「3 参加資格要件」を満たし、本業務に参加を希望する場合は、次の必要書類を提出すること。なお、参加申込書の提出がない場合は、企画提案書を受け付けないものとする。

参加申込書	様式 1
企業概要書	様式 2
共同事業体構成調書 ※共同事業体の場合	様式 2 - 1
同種業務実績調書	様式 3
誓約書	様式 4
参加資格要件を証明する書類等	滞納がない納税証明書 ※申込前 3 カ月以内に発行されたもの
	登記簿謄本（登記事項全部証明書） ※申込前 3 カ月以内に発行されたもの
	財務諸表または申告の写し ※直近 2 年分

- (2) 提出部数
各 1 部
- (3) 提出期限
令和 6 年 1 月 9 日（木）午後 5 時まで
- (4) 提出先
〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1
にかほ市役所 象潟庁舎 総合政策課 連携推進班
- (5) 提出方法
持参又は郵送等により提出すること。
郵送等の場合は、提出期限までの必着とし、到着の有無について提出先へ確認すること。

(6) 辞退

参加申込書を提出した後、提案を辞退する場合は、企画提案書の提出期限までに参加辞退届（様式第5号）を提出すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

① 受付期限及び提出方法

令和6年12月25日（水）午後5時まで

質問書（様式第6号）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。※メールタイトルを「にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務に関する質問（会社名）」とすること。

② 提出先

にかほ市役所 総合政策課 連携推進班

E-mail : seisaku@city.nikaho.lg.jp

(2) 質問に対する回答

① 回答日

令和7年1月6日（月）

② 回答方法

質問者名は非公開のうえ、本市のホームページに掲載し、個別には回答しない。
なお、本業務の申込に必要と判断される質問のみ受け付けるものとする。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

規格は日本工業規格A4判にて作成すること（縦横を問わない）。文字サイズは10ポイント以上とする。なお、企画提案書のページ数の上限は定めないが、文章やイメージ図等で簡潔に記載すること。

① 企画提案書（任意様式）

下記項目を次の順番で記載すること。

No.	項目	主な記載内容
	基本方針	・本業務受託に係る基本的な考え方 ・目的達成に向けた具体的な取組み方針 等
	業務体制	・過去の同種業務実績、実施体制・組織図、業務責任者・業務担当者等の人員配置計画 ・市との連絡体制 ・繁忙期・緊急時の対応 ・契約締結日から業務開始日までのスケジュール 等

	ポータルサイト運営管理	・各ポータルサイトの管理・運営に関する業務フロー ・各ポータルサイトの運用における寄附拡大に資する具体的な提案 等
	寄附者情報の管理	・寄附者情報の管理・運用に関する業務フロー ・個人情報の管理体制 等
	返礼品の募集・開発等	・本市の特性・現状の理解度、寄附拡大に資する返礼品の募集・開発等の提案、支援内容 ・返礼品提供事業者との契約内容、サポート内容 ・返礼品提供事業者がふるさと納税以外の売上げにつながるような具体的な提案 等
	プロモーション	・プロモーションに係る基本的な考え方 ・寄附の拡大やシティプロモーションに資する具体的な推進方針 等
	返礼品の発注・配送管理	・返礼品の発注、配送、品質・在庫管理に関する業務フロー ・返礼品提供事業者への支払・精算に関する業務フロー ・返礼品提供事業者との連絡・サポート体制 等 ※通常の業務フローとは別に、PC環境がない返礼品提供事業者への対応について提案すること。
	寄附者対応	・寄附者からの問合せ・クレーム対応に関する体制・業務フロー ・配送遅延や返礼品破損時等の対応 ・返礼品提供事業者や配送事業者等への対応（発送漏れ・誤発送） ・寄附キャンセル時の対応 ・本市との情報共有・連絡に関する体制 等
	独自提案	上記以外での提案項目

② 見積書（任意様式）

※寄附金あたりの割合（％）（税抜）を記入すること。

※令和7年度予想寄附額9億円

(2) 提出部数

各7部（見積書の宛先はにかほ市長とし、事業者の所在地、事業者名及び代表者名を必ず記載すること。）

(3) 提出期限

令和7年1月20日（月）午後5時までとする。

なお、提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなす。

(4) 提出先

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1
にかほ市役所 象潟庁舎 総合政策課 連携推進班

(5) 提出方法

持参又は郵送等（郵送の場合、配達を証明できるものに限る）

8 審査方法

(1) 選定審査委員会の設置

にかほ市ふるさと応援寄附金事業支援業務選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、一次審査、二次審査を経て企画内容を総合的に判断し、本業務に最も適した候補者を1者選定する。なお、応募事業者が1者の場合であっても、審査委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

① 一次審査（書面審査）

ア 審査期日

令和7年1月22日（水）（予定）

イ 実施方法

参加資格要件に該当するか確認を行い、審査委員会が別で定める審査基準により書面審査を実施し、評価の合計点が高いものから4者程度に選定する。

ウ 審査結果の通知

企画提案書提出者全員に対し、令和7年1月23日（木）（予定）に電子メールにて通知する。

② 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

一次審査を通過した事業者については、提出された提案書に基づき、1事業者ずつプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。

ア 日 時 令和7年1月31日（金）（予定） ※時間は別途通知

イ 場 所 にかほ市役所 象潟庁舎 2階大会議室

ウ 時 間 準備（5分以内）、プレゼンテーション（25分以内）、
ヒアリング（15分程度） 計：45分程度

エ 出席者 3名以内

オ 準備物 パソコン等を使用する場合は、各自準備すること。
（プロジェクター、HDMI ケーブル及びスクリーンは、発注者において準備する。）

カ 順 番 プレゼンテーションを行う順番については、発注者で決定する。

キ その他 応募事業者のプレゼンテーションは、提出された企画提案書によるものとし、追加の提案書類等は認めない。

③ 評価基準

別紙「評価項目及び評価基準表」のとおり

(2) 契約候補者の決定

発注者は、審査委員会の審査結果を踏まえて、契約候補者を決定する。なお、契約候補者との契約が不調となった場合には、次点候補者と交渉を行う。

(3) 審査結果の通知及び公表

① 結果通知：令和7年2月3日(月)（予定）

② 結果公表：二次審査参加事業者全員に書面にて通知し、市ホームページに契約候補者と次点候補者を公表する。なお、一次審査、二次審査ともに審査経過、点数は公表しないものとし、審査結果についての質問及び異議申し立ては一切受け付けない。

9 応募事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、応募事業者を失格とする。

- (1) 参加資格要件のいずれかを欠くこととなった場合
- (2) 提出書類が定められた提出期限、場所及び方法に適合しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合
- (5) 見積書の金額等が「2(4)提案上限価格」を超える場合
- (6) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) その他審査委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由を認める場合

10 著作権及び提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類等の著作権は、本市に帰属する。ただし、契約を締結しなかった応募事業者が提出した書類等の著作権については、応募事業者に帰属する。
- (2) 本市は、本プロポーザルの審査等の必要な範囲において、提出された書類等を複製することがある。

11 契約

- (1) 契約にあたっては、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と本市が協議・調整を行ったうえで契約を締結する。その際、協議の結果に基づき、企画提案内容及び仕様書を変更する場合がある。
- (2) 契約候補者は、(1)の協議後、正式な見積書を提出するものとする。

12 その他

- (1) 本プロポーザルに要する費用は、全て応募事業者の負担とする。
- (2) 企画提案書は、1 者 1 案とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以後における提出書類の差し替え、再提出及び内容変更は認めない。
- (5) 本要領に示した書類の他に、本市が必要と認める書類の提出を求めることがある。
- (6) このプロポーザル又はこの委託業務に関する情報公開請求があった場合は、にかほ市情報公開条例（平成 17 年条例第 10 号）の規定により提出書類の公開をすることがある。

13 担当部署

にかほ市役所 企画調整部 総合政策課 連携推進班 担当 齋藤

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田 1

電話番号 0 1 8 4 - 4 3 - 7 5 1 0（直通）

F A X 0 1 8 4 - 6 2 - 9 0 1 3

E-mail seisaku@city.nikaho.lg.jp

(別紙)

評価項目及び評価基準表（一次審査、二次審査）

評価項目	評価の視点	配点
基本方針	本業務の目的、内容を理解した提案がされているか。	10
	本市の現状を踏まえ、課題の洗い出し、解決に向けた具体的な手法が提案されているか。	
業務体制	過去に同種業務実績があり、本業務の安定的な遂行ができる組織体制、人員の提案となっているか。	20
	契約締結日（令和7年2月予定）から業務開始日（令和7年4月1日）までに、確実に運用開始できるような業務計画が提案されているか。	
ポータルサイト運営管理	ポータルサイトの運営管理について、各ポータルサイトの特色を踏まえ、寄附拡大につながる具体的な提案となっているか。	10
寄附者情報の管理	寄附者情報の管理について、確実に業務が実施できるものとなっているか。	10
	寄附者の個人情報保護及び漏えいの防止について、適切な対策が講じられているか。	
返礼品の募集・開発等	返礼品の募集・開発等について、本市の現状を踏まえており、寄附拡大につながると考えられ、かつ実現可能性が高いか。	20
	返礼品提供事業者の活性化のため、これまで本市になかった返礼品の開発やふるさと納税以外の売上げにつながるような具体的な提案があるか。	20
プロモーション	プロモーションについて、本市の現状を踏まえており、寄附拡大やシティプロモーションに資すると考えられ、かつ実現可能性が高いか。	10
返礼品の発注・配送管理	返礼品の発注、配送、品質、在庫管理を適切に行うことができる仕組みとなっているか。また、返礼品提供事業者との連絡・サポート体制は適切であるか。	15
寄附者対応	寄附者や返礼品提供事業者からの問い合わせ等について、責任ある対応ができる体制となっているか。また、問い合わせ等に係る市との情報共有・連絡体制適切であるか。	15
独自提案	その他寄附拡大につながる提案が具体的かつ実現性のある内容で、本市の費用負担を考慮した工夫がなされているか。	10
見積価格	見積価格が提案上限額の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。	10

合 計	150
-----	-----

プレゼンテーション、ヒアリング

評価基準	評価の視点	配点
プレゼンテーション	・企画提案内容の理解度、説得力 ・市の求める内容との合致度	10
ヒアリング	・質疑に対する的確性、合理性	10